



チャリティスマイル

ソフトバンク・チャリティスマイル

第7回「安心して社会に巣立とう」応援助成 応募要項

社会福祉法人 中央共同募金会

1. 趣 旨

この助成事業は、ソフトバンク株式会社の「チャリティスマイル」¹*による寄付金をもとに、社会的養護施設等から社会に自立する子どもたちを対象として、施設等を退所した後も、頼れる存在や居場所等を作ることで、安心して社会に巣立ち暮らしていくことができるように取り組む事業を応援するものです。

2. 助成実施期間

2023 年度(2023 年 4 月～2024 年 3 月)の事業

3. 助成金額・規模

1 事業あたり上限 60 万円 (助成総額は 600 万円程度)

4. 助成対象事業所・団体

- ・社会的養護施設等から自立に向けて歩む子どもたちのアフターケアに取り組んでいる退所児童等支援事業所、団体。
- ・応募時点で団体が設立されており、ホームページ等にて団体の活動が確認できること。

※過去に本助成を受けた事業所・団体もご応募いただけますが、これまで本助成により実施してきた活動と内容が大きく変わらない場合は、助成の優先度が下がる可能性があります。

¹ *ソフトバンク株式会社「チャリティスマイル」とは

ソフトバンク株式会社の社会貢献活動として提供するオプションサービスです。オプションサービスに加入した携帯電話利用者から毎月 10 円を、ソフトバンクが同額の 10 円をマッチングし、毎月 20 円を頼れる家族がいない子どもたちを支援する団体へ寄付する仕組みです。<https://www.softbank.jp/mobile/price_plan/options/charity-smile/>

5. 助成対象活動(事業)

アフターケアに関する事業を基盤として、さらにその支援内容を充実させるための取り組みに対して助成を行います。また、助成にあたっては、寄付者へ助成事業の進捗や成果について広報を行うことを要件とします。

対象となる活動例

- 住居支援活動
(シェアハウスや借上住宅の整備・確保、その他住居支援に関わる活動)
- 就職支援活動
(就職や自立に向けた研修・トレーニング、職場への同行支援や雇用主との連絡調整、その他就労支援にかかわる活動等)
- 相談支援活動
(支援対象者へのアウトリーチ、当事者OB会の運営、相談拠点の設置に伴う整備等)

対象外となる活動例

- × 応募要項の趣旨に合わない活動
- × 事業の実行性や波及効果が低い活動

6. 助成対象経費

応募いただいた活動(事業)に要する経費を対象とします。

対象となる費用例

- 拠点整備費、備品購入費
- 住居支援に関する経費
- 旅費交通費
- 会議費
- 通信運搬費

対象外となる費用例

- × 人件費
- × 費用の必要性が応募書から読み取れないもの
- × 費用の積算内訳が読み取れないもの
- × 支援対象者へ現金や金券を給付するもの
- × 団体および団体役員が所有する場所や物の賃借料
- × ボランティア謝金やボランティア活動保険(ボランティア行事保険は対象となります。)

その他、審査により経費の妥当性が応募要項の趣旨に合わないと判断された場合や、公的財源が見込まれる場合は助成対象外となります。

7. 応募方法（オンラインでの申請のみ受付となります）

応募締切日までに、下記サイト経由で web 応募フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、web 応募フォームから以下の①～②までの書類を送信してください。また、1～6までの提出書類につきましては、応募要項の【問合せ先】メールアドレス(kikin@c.akaihane.or.jp)宛にお送りください。

【web 応募様式(応募書①②)ダウンロード URL】

URL : <https://www.akaihane.or.jp/subsidies/sub-corp-prog/29983/>

【web 応募フォーム URL】

URL : <https://tayori.com/f/kodomo-smile/>

【web 応募フォームに添付する書類】

- ① 応募書① (Word 形式)
- ② 応募書② (Excel 形式)

※web 応募フォームでアップロードできるファイルの容量は 1 ファイルあたり 2MB までです。

【メールでお送りいただく書類】

- 1 団体の定款・規約等
- 2 2021 年度事業報告書および決算書
- 3 2022 年度事業計画書および予算書
- 4 直近役員名簿
- 5 実施した活動または予定する活動がわかる既存の資料(チラシ、HP の告知記事など)
- 6 助成金振込口座通帳の金融機関名、支店名、口座番号、口座名義がわかる部分の画像

【応募締切日】

2023 年 1 月 16 日 (月) 23 : 59

※締切 (1 月 16 日 (月) 23 : 59) 間際はサイトが混み合いますので、時間に余裕をもって送信してください。

8. 審査及び助成決定

(1) 審査について

助成にあたっては審査委員会を設け、次の観点から審査を行います。

- ①今後、他のアフターケアに関わる取り組みのモデルとなること。
- ②児童養護施設や自立援助ホーム等、他の社会的養護施設等との連携が図られていること。
- ③助成終了後も事業や活動の継続性が見込めること。
- ④団体のホームページやSNS媒体により、本助成による活動内容や成果を随時積極的に発信できること。

(2) 審査結果・助成金振込

審査結果は、2023年3月中に本会ホームページにて公表の上、決定通知書にてご連絡します。助成金は4月頃に指定の口座への振り込みを予定しています。

9. 積極的な広報活動の実施

(1) 広報等への協力

本助成事業は、ソフトバンク株式会社の「チャリティスマイル」に賛同された携帯電話利用者、およびソフトバンク株式会社からの寄付金により実施しております。そのため、助成決定後は、寄付者に向けて助成事業等の進捗・結果を随時報告することが求められ、団体として積極的に本助成による活動内容を発信していただくとともに、活動状況報告書の作成や活動の様子が分かる写真の撮影および提供等にご協力をお願いします。また、助成事業に伴い作成する印刷物や看板、備品等には、「チャリティスマイル」の助成事業であることを表示ください（助成明示データは助成決定の際ご案内します）。

(2) ヒアリングへの協力

助成事業期間中、ソフトバンク株式会社及び中央共同募金会が訪問し、進捗状況等のヒアリングを行うことがありますので、ご協力をお願いします。

(3) 事業報告・決算報告の提出

助成事業終了後、本会が定める期限までに活動報告、収支報告を提出ください。報告様式等については別途ご案内します。

(お問い合わせ先)

社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部（チャリティスマイル助成担当）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2

電話 03-3581-3846 FAX 03-3581-5755

E-mail kikin@c.akaihane.or.jp